平成 24 年 10 月 8 日 日本再生プログラム推進フォーラム 代表理事 藤原直哉 ㈱高嶋開発工学総合研究所 環境微生物学博士 高嶋康豪

昨日のNHKの特集番組の中で、甲状腺が腫れている子供が大勢いると報道されました。 医者は良性と言っていますが、地元住民は放射能汚染の弊害による病気ではないかと心配しています。

高嶋博士は、12 年ほど前、ウクライナ内務省の招聘でチェルノブイリを訪れ、その時にチェルノブイリ原発事故の被災者が療養しているリハビリセンターの街にも立ち寄っています。その際、専門医から被災から3~5年後に症状が出てくる。ストロンチウム、プルトニウム、セシウム等放射性物質の汚染は、骨や臓器に吸着して、数年後に発病すると聞かされており、福島でも同様の状況が今後起きるのではないかと危惧されています。未だ除染の手が付いていない山林・原野・田畑等は自然界の水の貯水池であり同時に放射性物質の貯蔵庫と化しているのであり、その山林にさらにスキミング(剥ぎ取り)した放射性物質を埋立てることは言語道断でその弊害は計り知れない被害をもたらす恐れがあると博士は指摘されます。この弊害のためウクライナでは最終的に日本の国土に匹敵するような広大な土地が立入禁止区域となったのです。これは蓄積された放射性物質の弊害を怖れてとられた措置なのです。報道は今後この問題が大変な問題に発展すること、地元の不安など現実の声を大きく取り上げるべきです。

つきましては、この度新たに就任した長浜環境相兼原発事故担当相は、上記を懸念して、スキミング・高圧洗浄以外の除染方式にも予算を付けること、山林・原野の除染方法を調査・確立することを公言し、細野前大臣にもその必要性を認めさせたということです。

除染が福島の復旧・復興の要だということ、現在のスキミング・高圧洗浄方式では除染ができていないこと、中間貯蔵施設、最終処分施設の問題の解決の糸口すら見えないこと、原発事故直後の東電と菅総理の失態などここへきてようやく真実が露呈してきております。放射能汚染の除染・浄化・消失を行わなければ、復旧・復興はあり得ないのです。

現在、博士のところにスキミングした高濃度汚染土壌の除染、汚染土壌を洗浄してさらに 超高濃度となったシルトの除染、山林の除染、及びバーク(樹皮)の除染の依頼が来ており ますが、これは正に高嶋博士の科学技術以外に上記の諸々の問題を全て解決するものがない ことを明示するものです。

これらの様々な状況を鑑みますと、高嶋博士の科学技術による放射能汚染の除染・浄化・消失への政府の認証・依頼が下りる寸前まで来ていると存じます。今こそ高嶋博士の科学技術による真の除染・浄化・消失を実現する大きな機会です。皆様の強力なご支援・ご協力をいただきたく、再度お願いと状況報告をいたします。よろしくお願い申し上げます。